

再評価結果（平成24年度事業中止箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道56号 <small>いかさきうちこ</small> 五十崎内子拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県喜多郡内子町五十崎 至：愛媛県喜多郡内子町城廻		延長	3.7km		
事業概要 一般国道56号は、高知市を起点に四国の西南地域を経て松山市に至る延長約320kmの主要道路であり、沿線地域の産業・経済活動や地域間の連携を支援する重要な路線である。 しかし、喜多郡内子町内の国道56号では、鳥越交差点周辺の道路線形が悪く、交通が集中するため交通渋滞が日常化していた。また、四国縦貫自動車道の延伸に伴い内子五十崎ICが供用されると交通量が増加し、地域の生活や産業に深刻な影響を及ぼすと懸念されていた。 五十崎内子地区では、交通混雑の解消と交通安全の確保、並びに四国縦貫自動車道の内子五十崎ICのアクセス強化を目的とした延長2.7kmの事業である。 一方、城廻地区では道路構造令を満足しない道路線形不良箇所が多く、歩道幅員も十分でない。また、防災点検箇所が存在することから主に交通安全の改善や防災対策を目的とした延長1.0kmの事業である。						
H5年度事業化	H4年度都市計画決定	用地着手 H6年度(五十崎内子地区) H16年度(城廻地区)	H10年度工事着手 (五十崎内子地区)			
全体事業費	154億円	事業進捗率	79%	供用済延長	2.7km	
地域の防災面の課題 城廻地区の現道は、一部急崖斜面が存在する山間部と蛇行した河川の間を通過し、路側補修や擁壁工の防災対策工を実施するものの、防災点検箇所（異常気象時点検対策箇所）が3箇所存在する。また、線形不良箇所（R=80以下）については、五十崎内子地区で2箇所、城廻地区で8箇所存在する。						
課題を踏まえた対策・事業内容 ・五十崎内子地区(2.7km)は、線形不良箇所を解消し、現道整備（4車線拡幅）を行った。 ・城廻地区(1.0km)は、防災点検箇所及び線形不良箇所を解消するため、別線整備（橋梁及びトンネル）とした。						
事業の効果等 ○走行時間の短縮等（残事業）22／（全事業）120億円 ○災害による被害の回避 ・防災点検箇所の回避により、安全で確実な通行を確保（異常気象時点検対応箇所3箇所を回避） ○地域住民等の不安感の解消 ・線形不良解消による運転者の心理的負担の軽減（道路構造令を満足しない線形不良箇所(R=80以下)10箇所の内9箇所解消） ・災害時等の通行止めの不安感を解消 ・通過交通がバイパスに転換することで歩行者等の安心感の向上				費用 ：（残事業）／（事業全体） 24／193億円 （事業費：22／179億円 維持管理費：2.1／13億円）		
関係する地方公共団体等の意見 県知事の意見： 事業中止について、異議ありません。ただし、本事業区間である城廻地区の現道については、防災点検による危険箇所もあり、また、道路線形が非常に悪く、交通事故も発生していることから、地元からの改良要望も非常に強いものがあります。このため、本事業の中止はやむを得ませんが、引き続き、交通安全事業等による現道対策を実施して頂くようお願いいたします。						
事業評価監視委員会の意見 「事業中止」とする事業者の判断は「妥当」である。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成12年度 四国縦貫自動車道 大洲IC～伊予IC間 2車線暫定供用						
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・五十崎内子地区(2.7km)は、平成18年度までに供用済み。 ・全体の用地取得は73%、事業進捗率は79%（平成23年3月末） ・残事業の内容（城廻地区：トンネルL=336m、橋梁L=43m、橋梁L=68m等）						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 五十崎内子地区は平成18年度迄に供用しているが、城廻地区の事業進捗率は用地取得率0%、事業進捗率は4%である。城廻地区は、現在のバイパスによる整備では、一部用地取得の困難箇所があることなどから進捗してない状況であり、今後の事業進捗の見込みもない。						

施設の構造や工法の変更等

城廻地区について、現在のバイパスによる整備では事業の進捗が見込めないことから、現道対策案など代替案を含めた事業見直しを検討することが、望ましいと考える。

城廻地区の事業見直し検討にあたっては、地形条件や河川、住宅等の制約条件もあり、関係機関や地元関係者との調整に時間を要すると思われる。

対応方針

事業中止

対応方針決定の理由

- ・本事業区間内にある防災対策箇所3箇所については、依然として未対策ではあるが、通行止めの実績もなく、近年の豪雨時等においても法面の変状が見られなかった。
- ・交通量の減少、交通事故の減少により、バイパスによる整備の緊急性は低下している。
- ・本事業については、五十崎内子地区で4車線化を実施しており、一定の整備効果が見られることから、城廻地区の残事業については、事業内容・効果の見直しのため、再度調査・検討することが望ましいと判断し、事業を中止する。

事業概要図



- ※1 事業の効果に記載してある金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。